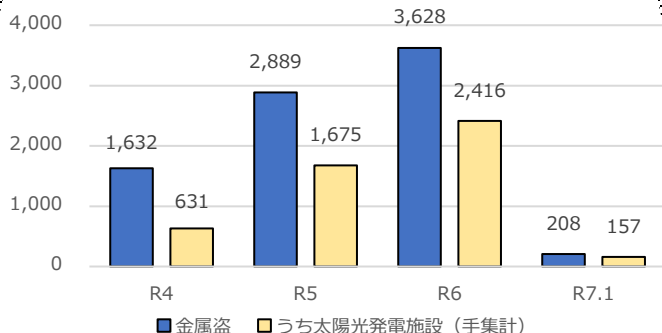




金属類を対象とした窃盗事件の発生状況

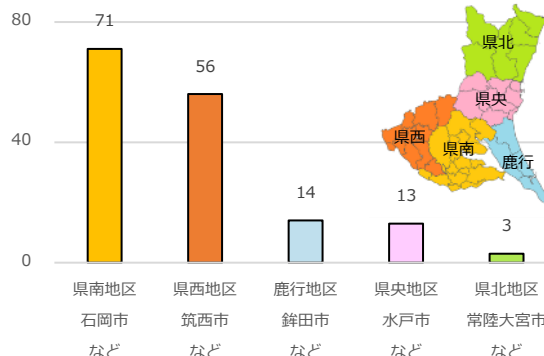
1 金属盗の発生件数（暫定値）



茨城県は、金属盗の発生件数が**全国最多**
発生件数は、昨年同時期3.3割減少
太陽光発電施設での被害が7.6割を占める

太陽光発電施設関係の発生状況

2 令和7年1月末の地域別の発生件数（暫定値）



県南・県西地区で多発
小規模太陽光発電施設でも発生

金属盗の現状と対策

主な被害品とは

・銅線・銅管

・グレーチング



・触媒
・橋などの銘板
・銅像 など

・真鍮製バルブ

・敷鉄板



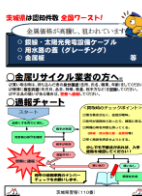
※金属の価格が高騰していることから狙われています。

犯人が言っている！？盗みにくい場所とは

- ・車両が施設近くまで入りこめない場所
- ・人が常駐している・人が頻繁にやってくる場所
- ・警報器やセンサーがたくさん設置されている場所
- ・警報器やセンサーが発報すると人がやってくる場所
- ・管理が行き届いている場所

金属くず商への立入推進

県警では、盗品の処分先となり得る金属くず商に対して、条例の規定事項の遵守に加え不正品の疑いがある場合の通報を指導するために、啓発チラシを配付した上で、立入調査等を実施しています。



啓発チラシ

銅像が盗まれています

銅像が狙われる盗難事件が発生しています。歴史的な造形物が盗まれるのは悲しいことです。県警では、警戒を強化するとともに、屋内等に展示場所を変更することを推奨しています。

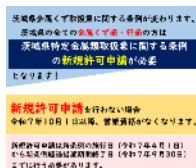


啓発チラシ

茨城県特定金属類取扱業に関する条例

令和7年4月1日施行

金属くず商、金属くず行商は全部改正を経て、特定金属類取扱業者となります。特定金属類取扱業を営む予定の方は、新たな許可が必要となります。



ポイント

- ・罰則の強化
- ・取引相手の本人確認・確認書類の保存義務
- ・欠格事由の拡大
- ・許可等手続きの見直し



抑止ポスター配布



県警HPで公開中！

警戒活動の強化



県警では、犯罪発生や検挙状況等を分析した結果を踏まえ、多発地域に対するパトロールや警戒活動を強化しています。また、立ち回りの可能性がある場所への通報依頼を実施しています。

太陽光発電施設被害抑止対策

複数対策が有効です！

- ・フェンスセンサーやワイヤーセンサーの導入（異常時に通知を行うもの）
- ・機械警備の導入（ケーブル切断などの異常を感知し、通知を行うもの）
- ・警報装置の設置（音や光で犯人を威嚇し、周囲に異常を知らせるもの）
- ・引込柱や集電箱へのフェンスやカバーの設置（ケーブル切断対策）
- ・ケーブルが引き抜かれないための対策（埋没・固定など）
- ・防犯カメラ（AI・警報機能付き）や夜間照明機器の設置
- ・アルミケーブルの導入
- ・夜間監視体制の強化

盗んだケーブルをワンボックスカーで運んでいる可能性があります。



犯行車両と銅線ケーブル